シリーズ第 14 回　　会のソフトを使い倒そう!

(J 先生の場合)

神奈川に申請書を出す場合、添付資料が必要だと聞いています。
「療養費ソフト」で神奈川県国保連用の添付資料の出し方を聞きたい。
施術所が神奈川にある場合と、東京など神奈川県以外にある場合とで取り扱いの違いは。

「療養費ソフト」で作成できる添付用紙は以下の 3 種類です。
- 施術療養費受領書
- 施術療養費請求書（＊）
- 後期高齢者療養費請求書（＊）

選択メニュー

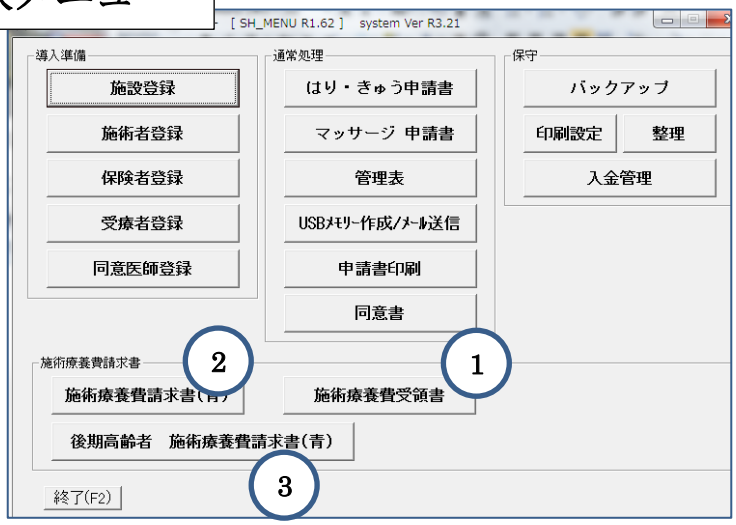

申請書印刷、管理表印刷、USB メモリ作成ができたら
神奈川の添付資料を印刷します

1. 受領書を印刷する場合
2. 請求書（一般）を印刷する場合 (*)
3. 請求書（後期）を印刷する場合(*)

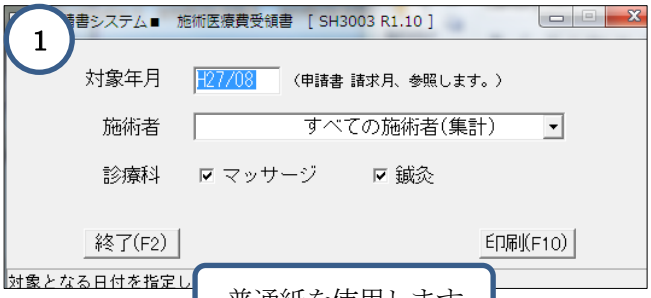

普通紙を使用します

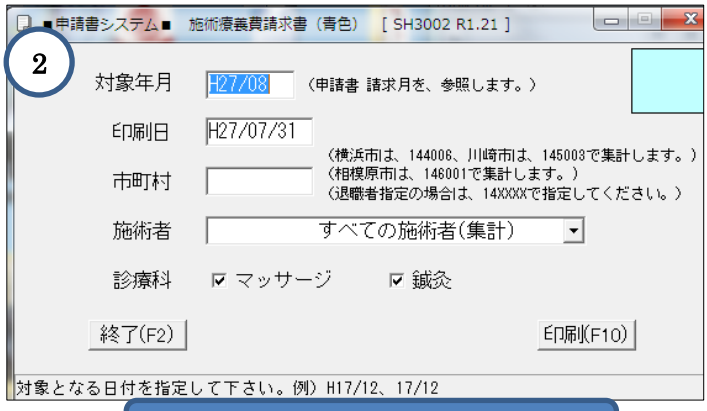

専用の青紙（一般用）を使用します

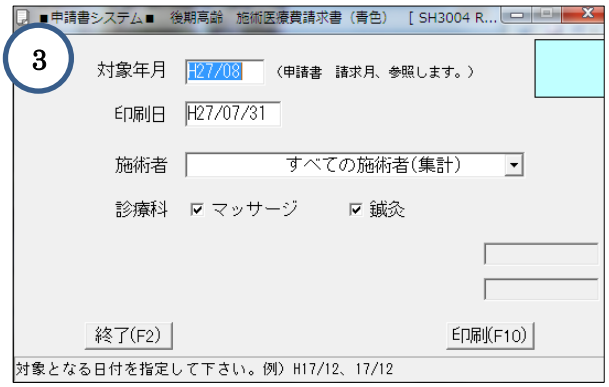

専用の青紙（後期用）を使用します

(*)：神奈川県内に施術所がある場合にのみ必要です。

設定方法の説明

[神奈川県国保連添付資料印刷] 設定画面

No	機能名	説　　明	必須	対象
①	受領書印刷(注 5)	対象年月　：　請求年月を指定する(注 1)	◎	①②③
②	請求書（一般） 印刷	印刷日　　： 請求書に印刷する印刷日を指定する	◎	②③
		市町村　　：保険者コードを指定する(注 2)		②
		施術者　(注 3)	◎	
		施術者診療科： マッサージ/鍼　の対象を設定する(注 4	◎	①②③
③	請求書（後期） 印刷	印刷ボタン：　印刷を開始する	◎	①②③
		終了ボタン：　終了する。	◎	①②③

(注 1)　対象年月は、前月 16 日~当月 15 日までは、当月の年月が自動的にセットされます。
違う場合のみ変更します。

(注 2)　出力対象とする市町村を指定する。（全部印刷する場合は指定不要）
ただし
横浜市の場合は 144006、川崎市の場合は 145003、相模原市の場合 146001 を指定します。
退職の場合は、それぞれ 144006、145003、146001 を指定します。

(注 3)　通常は「すべての施術者」を指定します。
特定の施術者のみ印刷する場合は、「施術者」を選択します。

(注 4)　鍼/マッサージ指定　　両方にレをつけておくと該当部分のみ印刷できます。
該当データがない場合は、レをつけても印刷されません。

(注 5)　受領書は、2 ページにわたって印刷します。1 枚を 2 つに切って 3 枚つづりで提出します。

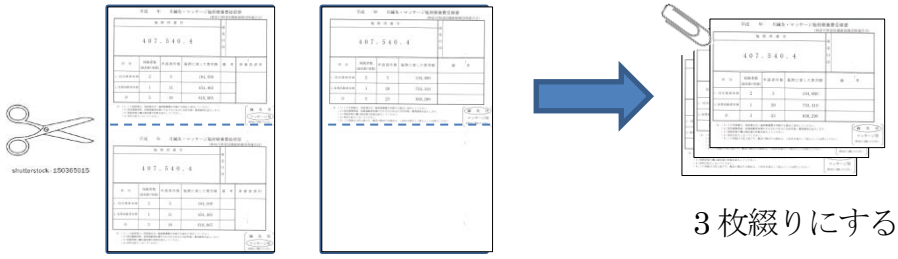

3 枚綴りにする

※　神奈川の処理に一部不具合が見つかりました。神奈川の申請書を提出される場合は
バージョンアップをお願いします。　(R3.23)